





### co-ba nakanoshima × KECC 共催セミナー

# 多様な人材活用のために知っておきたい 副業/兼業の活かし方~雇用と業務委託の違いと留意点~



2024年10月28日(月) 17:00-18:30 (16:45 受付開始)



# co-ba nakanoshima

大阪市北区中之島3丁目1-8リバーサイドビル2F アクセス:Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅 徒歩5分



無料



5名

#### お申し込み▼

下記URL / 二次元コードにて



https://kecc.jp/seminar/20241028/

※ 起業家、経営者、人事・労務担当者などご興味のある方は、どなたでも参加可能です。

17:00~17:10

関西圏雇用労働相談センター(KECC) 無料相談のご案内

17:10~17:50

◆ ミニレクチャー

## 多様な人材活用のために知っておきたい 副業/兼業の活かし方~雇用と業務委託の違いと留意点~

雇用契約と業務委託契約の違いは何か、なぜ違いを知っておく必要があるのか、トラブル防止のためには何が出 来るのかなど、実際の裁判例を踏まえながらご紹介いたします。また、自身や従業員が副業・兼業をする場合に 気を付けること、ぜひ知っておきたい事項も取り上げながら、参加者の皆様と多様な人材活用についてお話でき たらと思います。



登壇者: 石田 真由美 氏 KECC相談員/弁護士(梅田総合法律事務所)

2016年に弁護士登録。企業法務、一般民事など幅広い分野を取扱っている。そのなかでも「働く」を より良いものにしたいと考え、労働事件については特に関心を持って積極的に取り組み、紛争を未然 に防ぐためには、今、何ができるかを考える「予防法務」の視点も大切にしている。

17:50~18:30

座談会/質疑応答(\*皆でざっくばらんに話しましょう)

共催

### co-ba nakanoshima

〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目1-8 リバーサイドビル2F [営業時間] 月曜〜金曜 9時から22時、土曜 9時〜18時(日・1祝休) [アクセス] Osaka Metro 四つ橋線 肥後橋駅より 徒歩 5 分 [お問い合わせ] TEL: 06-6131-6961

#### 国家戦略特区 関西圏雇用労働相談センター

〒530-0011 大阪市北区大深町3番1号 グランフロント大阪北館 ナレッジキャピタル8階K827号室 [相談対応時間] 月曜~金曜の11時から20時(祝日・年末年始を除く) [アクセス] JR大阪駅 中央北口より徒歩10分 [お問い合わせ] TEL: 06-6136-3194 (本事業は株式会社パソナが厚生労働省より受託・運営しています)

